

2005年10月3日

PTA 会員の皆様

ニューヨーク日本人学校  
PTA 会長 足立 高德

## 2005年10月1日第3回PTA臨時総会の報告

いよいよ秋も本番となり、皆様ますますご健勝のことと存じます。

去る10月1日（土）午後6時よりニューヨーク日本人学校講堂におきまして、第3回PTA臨時総会が、出席74世帯（出席者総数93名）、委任状提出65世帯、合計139世帯の承認を得、開催されました。同日行われた地域文化交流会の後にもかかわらず、PTA常任委員のみなさまを初めとする会員のみなさまのご協力で、3時間40分という大変長時間の議論が夜遅くまで続きました。

今回の総会は、9月23日に開かれた審議会理事会で出された協議結果（20対0でWFHAへの校舎売却契約を進める方針を決定）を受け、今後PTAとしてどのような方針でこの問題に取り組むかを検討しました。

最初に足立から、20日に校長先生より、また21日にPTAよりそれぞれ全理事に送付した手紙の内容を説明し、23日の理事会の強行採決が校長先生が教育的配慮のもと強く反対されていたにもかかわらず強行されたことを報告しました。さらに9月30日に坂本審議会会長からの要請で、足立がPTAタスクフォースの伊藤さんとともに丸紅オフィスに伺った件も報告しました。この席では、坂本会長のほかに安藤大使と三菱商事の桜井理事がいらっしやり、お三人で審議会の意を汲んでPTA総会を運営するよう依頼されました。この件に関する詳細はPTAホームページ <http://SaveOurJapaneseSchool.org> の「9/23 機関決定に関する坂本会長の回答」で公開しています。さらに、審議会がどうしてこれほど強硬に売却をされるかのひとつの有力な動機と考えられる7月13日付けのWFHA弁護士から坂本会長に送られたレターを紹介し、希望者にその場で配布し読んでいただきました。このレターの内容は、すでにPTAホームページのご意見箱でもこれに対する意見が述べられていますが、「売却契約締結の遅延は私たち日本人側のユダヤ人に対する差別が原因であることは明らかであり、もしこの契約を反故にするならば、反差別法に則って審議会に対して金銭的ダメージなどの保証を求め、さらに別の第三者に校舎を売却しようとするならば、それを妨害する。したがって、WFHAとの契約を締結しなかった場合の審議会のリスクは莫大（enormous）である」とするものです。

こうした事実を元に、もし今後売却反対運動を継続していく場合、法廷闘争およびそこに至るまでに取れる可能性のある戦法を、日米メディアへの訴え、坂本会長の所属される丸紅を初めとする

各理事の企業の本社への直訴，日米政府機関への訴えなど，今まで禁じ手としてきた手法を含む広範な反対運動の展開が必要になることを含めて説明しました．これらはある意味，今までの日本的な戦い方ではなく，国際標準に則った，いわばアメリカ流の方法で子供たちと学校を守ることになります．またこうした活動に伴うリスクと金銭的労力的負担を説明し，会員の皆さんひとりひとりが本当にそこまでやることを望んでおられるのかを問いました．

3 時間以上に渡る議論は，多岐にわたりましたが，その大半は今後予測される審議会の決定プロセスとそれぞれの段階でどのような戦法が取れ，それがわれわれ保護者にどういう負担を強いるかの論議に費やされました．この論議の中でタスクフォースの Jachmann さんが，大変明確な見通しを述べて議論を整理してくださいました．

10 分間の休憩を挟み，休憩時間に PTA 役員が協議して作った選択肢をさらにみなさんで議論し，最終的に，下記の通り決議が行われました．

<b>審議会の契約承認が成立しないよう会員全員が行動をとる</b>	<b>56 票</b>
<b>組織としての反対はやめる</b>	<b>6 票</b>
<b>契約を認める</b>	<b>4 票</b>
<b>白紙票</b>	<b>8 票</b>

決議の後，足立は，多くの支持を頂いてきたにもかかわらず，23 日の審議会の機関決定を阻止できなかった責任をとって辞任し，日本のムラの意識がはいる余地をなくし最後の勝利の確率を高めるため，会長を Jachmann さんをお願いしたい意向を伝えました．なおこの場合でも，今後も足立はタスクフォースに留まり，今まで以上に活動に協力する旨お伝えしました．

ついでには早急に，拡大タスクフォースとでもいうべき 20 人以上からなる保護者の実働部隊を組織し，Jachmann さんに会長として腕を振るっていただきたいと考えます．この拡大タスクフォースはひとつまたは複数のメーリングリストで運営し，会長の指示の下，一斉にあらかじめ登録していただいている個別の活動，例えば理事への電話などを集中して行っていただきたいと思います．

さらに，上記決議は「全員」で反対運動を継続，となっています．つまりみなさまおひとりおひとりのご協力がなければこの作戦は成り立ちません．どうか下記の事項をご記入の上，E メール（送付先：[tf@SaveOurJapaneseSchool.org](mailto:tf@SaveOurJapaneseSchool.org)）にて，ご登録をお願いします．

1. お名前，お子様の学年，E メールアドレス
2. 匿名希望か名前を出してもよいか，英語の読み書きは可能か
3. やれる活動を列挙してください（例：理事への電話，理事への説明訪問，日米政府への手紙，和英翻訳，理事所属企業（本社）への電話，嘆願書，日米メディアへのインタビュー，理事オフィスビル前での嘆願活動など，その他思いつかれたことなんでも）